

教職課程に関する要望

【ご意見・ご要望】(投稿日:2022年3月28日)

本学で教員免許を取得するためには、定められた「教科及び教職に関する科目」を履修しなければなりません。それらは自身の学部学科の卒業要件に加えて履修する必要があり、学年が上がるにつれて自身の専門科目と教職科目の授業時間が被る確率が高くなります。

このような理由から教職を取りたくても途中で挫折する学生が一定数いると思います。

京都大学は中等教育の教員を養成する大学ではないことは重々承知しておりますが、教育方法だけでなく各教科の高い専門性を持った人が未来ある子どもたちの教育に携わることは決して悪いことではないと思います。本学で研究活動を行い、尚且つ教員免許を視野に入れる学生のために、教職課程において履修しなければならない科目を前期集中や後期集中の授業として開講していただくことを是非ご検討願います。

【回答】(回答日:2022年5月16日)

(回答部署:教育学研究科教職教務掛)

ご意見ありがとうございます。

本学では、「教科及び教職に関する科目」について、「教科に関する科目」は課程認定を受けた部局、「教職に関する科目」は教育学研究科において、時間割を作成しています。

「教職に関する科目」については、開講曜時限を可能な限り固定して、複数年度で受講が出来るような対応をしていますが、複数の部局の学生が受講を希望するため、各所属部局の専門科目と重複しないように考慮することは難しいのが現状です。

また、すでに一部の科目は、集中講義で開講しておりますが、教職課程科目の性質上、集中講義の多用は難しく、教育効果という点でもあまり望ましくないと考えられますので、その点をご理解ください。

なお、今後の時間割作成の参考とさせていただきますので、もし、いただいた内容に具体的な事例がございましたら、以下担当までお知らせください。

【担当】教育学研究科教職教務掛(020kyokyo2@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)

(*を@に変えて送信してください。)